

**第 8 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・
介 護 保 険 事 業 支 援 計 画 の 実 績 報 告**

(県 の 取 組 と 、 目 標 に 対 す る 自 己 評 価 の 取 り ま と め)

計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止」及び「介護給付の適正化」に関する取組についての目標に対する自己評価(第8期計画期間)の取りまとめ

《自立支援、介護予防・重度化防止の推進》

○現状と課題

今後、全ての団塊世代が後期高齢者となる 2025(R7)年、更には団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040(R22)年に向けて、高齢単身・高齢夫婦のみ世帯や要介護認定者、認知症高齢者等が今後も増加していくことが見込まれ、それに伴い介護サービス需要も増加していくと推計されている。介護サービス需要は今後も増加していくのに対し、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢介護を支える人的基盤の確保のほか、制度の持続性を維持しつつ、サービスの質の確保・向上に関する取組を進めていくことが喫緊の課題となっている。

○取組の実施内容、実績(資料1-2から抜粋)

No.	進捗管理指標	現状 (R2)	数値目標	実績 (R5)	達成状況	総合評価	評価理由
2	ねんりんピック対象競技の県内競技者数	8,950 人	R3(-) R4(-) R5(10,000 人)	9,620 人	96%	B	新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5類感染症に移行されたことに伴い、各種スポーツ大会や競技会が再開されたことや、令和5年度は本県で初めてねんりんピックが開催されたことなどにより、県民のスポーツに対する関心が高まり、県内競技者数は増加しているため。
3	介護予防事業に係る支援を実施している市町数	8 市町	R3(8 市町) R4(8 市町) R5(8 市町)	3 市町	38%	C	各市町において、介護予防事業を展開できつつあるため支援要望があった市町が減少しているが、支援回数を昨年度より増やすなどきめ細やかな支援を実施し、市町における環境整備に向けた地域課題の整理等に繋がっているため。
8	生活支援コーディネーター養成講座の開催回数	2 回	R3(2 回) R4(2 回) R5(2 回)	3 回	150%	A	地域づくり活動の意義について理解を促すため、事前研修(動画視聴)と全体研修(東中南予)を実施し、生活支援コーディネーターの資質向上や連携、協働に向けた取組の共有を図ることができたため。
16	認知症の人が参画する会議やイベントの回数	3 回	R3(4 回) R4(4 回) R5(5 回)	16 回	320%	A	えひめ認知症希望大使の委嘱等により、認知症の方本人が自らの言葉で講演等を行う機会が増えたことで目標値を大きく上回り、認知症に対する一般県民の理解が深まったため。
18	認知症サポート医養成研修受講者数(累計)	139 人	R3(145 人) R4(155 人) R5(165 人)	154 人	93%	B	様々な地域から診療科も多様な医師が認知症サポート医養成研修を受講したことで、認知症の人への支援体制の構築に繋がっているため。
19	かかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	2,660 人	R3(2,860 人) R4(3,060 人) R5(3,260 人)	3,215 人	99%	B	日常的な診療を担うかかりつけ医が、適切な認知症診断の知識・技術、家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得し、認知症の人や家族への支援体制の構築に繋がっているため。
20	歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	452 人	R3(562 人) R4(672 人) R5(782 人)	815 人	104%	A	歯科医師等が、口腔機能の管理を通じて高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある方に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応していく知識や技術を習得し、認知症の人への支援体制の構築に繋がっているため。
21	薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	355 人	R3(445 人) R4(535 人) R5(625 人)	521 人	83%	B	目標数を達成していないが、研修を継続実施したことで、地域における認知症の人と家族を支援する専門職の一員である薬剤師が増加し、支援体制の構築に繋がっているため。
22	看護職員の認知症対応力向上研修受講者数(累計)	328 人	R3(408 人) R4(488 人) R5(568 人)	412 人	73%	C	目標数を達成していないが、研修を継続実施したことで、地域における認知症の人と家族を支援する専門職の一員である看護職員が増加し、支援体制の構築に繋がっているため。
23	認知症介護基礎研修受講者数(累計)	467 人	R3(617 人) R4(767 人) R5(917 人)	3,990 人	435%	A	原則全介護職員に令和5年度末までの左記研修受講が義務付けられたこともあり、順調に研修受講者が増加しているため。
24	認知症介護実践者研修受講者数(累計)	4,655 人	R3(4,895 人) R4(5,135 人) R5(5,375 人)	5,181 人	96%	B	研修受講希望者数が想定よりも少なかったため、目標を若干下回っているが、概ね予定していた受講定員分を養成することができたため。
25	認知症介護指導者養成研修受講者数(累計)	29 人	R3(32 人) R4(35 人) R5(38 人)	32 人	84%	B	目標には達成していないが、計画期間の3年間を通じて一定数の指導者を養成し、バックアップ体制が整ってきたため。
26	チームオレンジ整備市町数(累計)	0 市町	R3(1 市町) R4(2 市町) R5(4 市町)	9 市町	225%	A	チームオレンジコーディネーター研修等を実施することにより、市町でのチームオレンジの立ち上げや内容の充実支援に努め、目標を大幅に上回ることができたため。

※総合評価は、数値目標の達成状況をベースに、「目標」への進捗状況を踏まえた4段階(A、B、C、D)で表す。

- ・A: 目標を上回る実績であり、目標に向けて進捗した。
- ・B: 目標と同程度の実績であり、目標に向けて進捗した。
- ・C: 目標を下回る実績だったが、目標に向けて進捗した。
- ・D: 目標を下回る実績であり、目標に向けて進捗できなかった。

○まとめ(現状と課題、今後の取組)

管内保険者が掲げる目標として多かった項目を「介護予防・生きがいつくりの推進」、「生活支援体制整備事業の推進」、「地域ケア会議の推進」、「認知症高齢者への支援」に整理し、現状と課題及び今後の取組を以下のとおりまとめた。

(1) 介護予防・生きがいつくりの推進

介護予防や高齢者の生きがいつくりの一環として実施されている通いの場は、コロナ禍を経て、例えば、自宅でできる介護予防の啓発を動画配信したり、通いの場の新規立ち上げを支援するために、登録人数や開催回数などの条件を緩和したサロンを創設する等の様々な取組が市町において進められている。

県としては、引き続き、リハビリテーション専門職の派遣調整事業を積極的に活用してもらうことにより、内容の充実を支援していく。

また、高齢者の生きがいや健康づくり及び社会参加の促進の観点から、魅力ある老人クラブ活動や高齢者の文化スポーツ活動に対し、引き続き支援していく。

(2) 生活支援体制整備事業の推進

市町に配置されている生活支援コーディネーターは、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、サービス提供主体等関係者とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体とのマッチングという重要な役割を担っている状況を踏まえ、県では地域づくり活動の意義への理解を促すための研修を実施し、生活支援コーディネーターの資質向上や連携・協働に向けての取組の共有を図っている。

今後も引き続き、各種研修会等を通じてコーディネーターのスキルアップを図り、住民の多様な支援体制の充実に繋げていきたい。

(3) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議については、既に多くの市町で実施されており、多職種協働による地域包括ケア支援ネットワークの構築が図られているところである。

しかしながら、個別ケア会議等での事例検討により個別課題の解決には繋がっているが、地域の共通課題の明確化や新たな介護資源の開発、具体的な施策化には至っていないとする市町もあるため、引き続き、県では市町への市町支援検討会等による個別支援や研修会等を実施し、地域ケア会議の質的な向上を支援していきたい。

(4) 認知症高齢者の支援

認知症高齢者の支援については、地域団体や学校等を対象とした認知症サポーター講座を開催することで、多くの受講者が認知症に対する正しい知識を学ぶことができた。

また、県が実施する専門職を対象とした研修会では、各々の立場で必要な認知症に対する知識や技術を習得することができ、これにより、「地域住民と専門職」の両者において認知症に対する理解が深まり、認知症の方への支援体制の構築に繋がったと考えている。

更に、認知症の方本人に「えひめ認知症希望大使」を委嘱し、認知症本人の視点に立った普及啓発活動を行うことで、認知症に対する一般県民への理解を深めるとともに、認知症の方本人の活躍支援に繋げることができた。

《介護給付適正化の推進》

○現状と課題

今後、全ての団塊の世代が後期高齢者となる 2025(R7)年に向けて介護給付費の増加が予想される中、各市町において、主要5事業(「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」)に関する取組を進めているが、市町の実施状況には差が生じている。

○取組の実施内容、実績(資料1-2から抜粋)

No.	進捗管理指標	現状(R2)	数値目標	実績(R5)	達成状況	総合評価	評価理由
30	市町職員を対象とした地域分析のための研修会の開催回数	1回	R3(2回) R4(2回) R5(2回)	2回	100%	B	17市町が研修会に出席するなど市町の関心度は高く、アンケート結果においても「非常に役に立った、役に立った」と回答する割合が95%を超えており、市町のニーズに即した研修会が開催できたため。
31	市町の地域課題に対応する施策の立案への個別支援	0市町	R3(3市町) R4(3市町) R5(3市町)	5市町	167%	A	支援自治体からは、今度取り組むべき課題が明らかとなり、関係機関で共通認識を持つことができたなどの意見が聞かれ、特に上島町では庁内でプロジェクトチームを立ち上げるなど、課題抽出から施策立案までの支援という本事業の目的は一定程度達成したと考えているため。
35	国保連介護給付適正化システム個別研修を実施する市町	20市町	R3(7市町) R4(7市町) R5(6市町) ※3年間で20市町	6市町	100%	B	目標としていた6市町にアドバイザーを派遣し、市町職員へ給付実績帳票の仕組みや見方、活用方法等について研修を実施することで、市町による給付実績データを活用した効果的なケアプラン点検・実地指導等の実施に繋げることができたため。
36	ケアプラン点検アドバイザーを派遣する市町	20市町	R3(7市町) R4(7市町) R5(6市町) ※3年間で20市町	6市町	100%	B	目標としていた6市町にアドバイザーを派遣し、市町職員とともに居宅介護支援事業所が作成したケアプランを確認し、各市町の実態に即した助言を行うことで、効果的なケアプラン点検の実施に繋げることができたため。

※総合評価は、数値目標の達成状況をベースに、「目標」への進捗状況を踏まえた4段階(A、B、C、D)で表す。

- ・A: 目標を上回る実績であり、目標に向けて進捗した。
- ・B: 目標と同程度の実績であり、目標に向けて進捗した。
- ・C: 目標を下回る実績だったが、目標に向けて進捗した。
- ・D: 目標を下回る実績であり、目標に向けて進捗できなかった。

○まとめ(考察した現状・課題と対応策)

介護給付の適正化に係る市町の目標達成率はいずれも高く、各市町の積極的な取組によるものと認識している。また、県が実施する認定調査員研修やアドバイザー派遣事業等を積極的に活用されたことも、市町の点検体制の構築等に繋がっていると考えている。

しかしながら、システムが定着する前に市町の担当職員が異動するなど、県のアドバイザー派遣事業で培ったノウハウが十分に引き継がれていないとの声の一部にあるため、講師やアドバイザー等の関係者と支援策について更なる検討を進めてまいりたい。

更に、保険者機能の強化に関して、自地域の課題抽出や要因分析に至っていない市町については、No.31の市町の地域課題分析やそれに対する施策立案を伴走的に支援するアドバイザーの派遣を今後も継続して実施するなど支援していきたい。

なお、ケアプランについては、県では令和元年度から「AIケアプラン導入支援事業」を実施しており、これで得られた結果の分析や考察を行うとともに、介護現場においては、AI・ICTの導入効果やメリットを十分に認識してもらうよう、ケアマネージャーを対象とした操作体験会を今後も継続するなど、市町支援の一助としていきたい。